

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	防災行政無線等管理事業	会計名称	一般会計		担当課	危機管理課	
		予算科目	2 款 1 項 13 目	事業番号	460	所属長名	宮崎栄司
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	神東利明	
法令根拠等	災害対策基本法、地震防災対策特別措置法、伊予市地域防災計画、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律				実施期間	【開始】	令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
	安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり						
総合計画における本事業の役割	市民の安全・安心の確保のため、防災施設の整備・充実を図る。						
事業の対象	全市民		事業の目的	災害発生時等の非常事態に備え、デジタル防災行政無線等の情報伝達施設の確実で安定した運用管理体制を確保する。			
事業の内容（整備内容）	防災行政無線設備やメール配信システム（いよし安全・安心メール）を運用し、災害時の緊急情報や平常時の行政情報を伝達する。		昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費	54,198	29,071	63,523	0	39,270	51,792							
	国庫支出金	0	0	952	0	0	0	防災無線による放送回数		回	188	180	76	42
	県支出金	0	0	0	0	0	0							
	地方債	0	900	58,800	0	39,200	21,200							
	その他	0	100	0	0	0	0	いよし安全・安心メール配信回数		回	4	10	19	19
	一般財源	54,198	28,071	3,771	0	70	30,592							
職員の人工(にんく)数		0.20	0.20				0.20							
1人当たりの人件費単価		7,992	7,812				7,812	防災行政無線維持管理経費		千円	14071	14500	1747	12653
※ 直接事業費÷人件費		55,796	30,633				53,354							
主な実施主体		伊予市		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		直接		防犯・防災情報配信システム維持経費		千円	1831	4141	770	2513
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						32,146	30,000	30,000	30,000	30,000	152,146			
成果指標	指標	設定しない				単位	⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標 毎年度		
								目標						
	指標設定の考え方	社会情勢や財政状況等を考慮した対応とするため、設定しないことを総合計画で定めている。				実績								
						指標で表せない効果		指標に表すことができない						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			R元年度に購入した戸別受信機設置のため、補正予算を組み、設置工事を行うこととしたが、難聴地域の確認、設置希望の確認その他に難航し、R3年度7月に工事完了予定ということで作業を進めている。							
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が		事業成果・工夫した点	難聴調査については、設置当初の難聴を示す図面だけでなく、調査依頼や聞こえないという情報のあるところには、60dbを基準として騒音測定器を活用し、難聴調査を行い、住民に対してもしっかりとした説明を行った。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が		事業の苦勞した点・課題	難聴でない家でも、室内で窓を締め切っていると、放送内容をきちんと聞き取ることは難しい。防災行政無線以外の情報配信も行っているが、今後、災害時に住民に確実に情報が伝わるよう、次期防災行政無線システムを含めて、検討を進めていくべきと考える。	
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4					
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が				
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	4					
		一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する (判断の理由) 防災行政無線は、防災及び国民保護をはじめ市民の安全に直結する情報発信の中核的なツールに位置付けられるもので、緊急時に確実に放送ができるよう維持しておかなければならないもの。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	5				
	有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4					
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が		所属長の課題認識	平成21年度の運用開始から10年以上が経過し、機器の耐用年数とされる15～20年の過半を過ぎていることから、今後次期システム導入に向けた調査・研究を要する。		
		コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
		市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	5						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		■	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
			システム更新に向け先進事例及び財源確保について調査研究すること。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性 (ACTION)

の 経 営 最 終 者 判 断 議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	■	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	